

ひびき hibiki

発行・編集責任者／取手市議会議長 倉持光男
 発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
 〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
 電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
 ファクス 0297-74-1990
 ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>
 e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp

取手市議会だより第204号 2014(平成26)年2月1日発行

<紙面から>

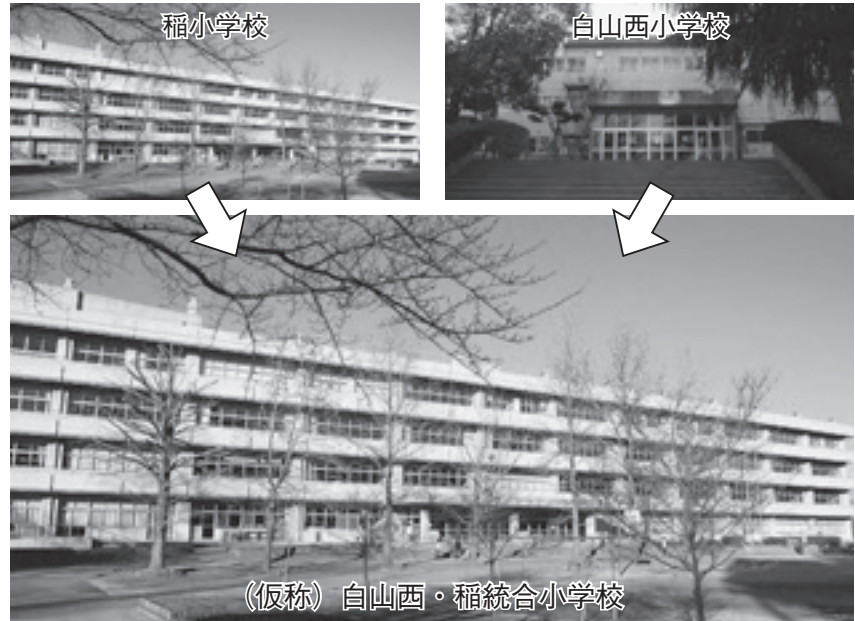
取手市議会は、昨年11月29日から12月16日まで平成25年第4回定例会を開催しました。

今定例会では、市長から学校設置条例の改正条例が提出され、白山西小学校と稲小学校の統合について審査を行いました。

また、取手市議会基本条例に基づき、昨年11月9日に議会報告会を開催しました。

平成28年4月1日

白山西・稲小学校統合決定！



●市立学校設置条例の一部改正：可決
 白山西小、稲小を統合し、現在の稲小に統合校を設置するもの。
 (討論)
 鈴木議員：小規模校でこそ豊かに成長できる教育環境があり、統廃合は見直すべきと考える。耐震化による子どもの安全よりも財政効率を優先する姿勢は認められない。反対。
 齋藤議員：児童生徒数の減少が進む中、質の高い教育環境を提供するためには避けては通れない。子ども第一の教育環境と安全対策を最優先に、誠実な対応の継続を望む。賛成。

前市議と和解へ

賛成 12
反対 11

●損害賠償請求事件に係る訴訟上の和解：可決
 (討論)

赤羽議員：訴訟は市が被告となっており、議会の議決によって訴えられた。和解条項は、実質的に市の完全な敗訴と同じ。私は慎重な調査を求めたが、多くの議員がしっかりと調査や議論を行わずに告発したことが問題。百条調査権の行使や告発は、今回を機にもっと重く受け止めるべき。この際あいまいな和解ではなく判決を受け、敗訴したときは、当時賛成した議員がしっかりと責任を取るべき。ただし議会という組織を鑑みると、一定期間、議員報酬またはその他の議会費の減額を提案すべき。反対。

齋藤議員：公明党は、事件の発端から振り返るべきと考える。平成23年4月、原告が議会図書室の印刷機使用により飯島悠介氏のチラシを印刷したことが報道されたとき、議会は会派代表者会議を開き、原告に6月定例会で陳謝の機会を与えた。その場にいたが、おわびの気持ちがよく伝わらない印象があった。その後、百条委員会設置を求める陳情が提出された。

私は、事件当初から議会の1人として大変不愉快な思いをしている。市民にも不愉快な思いや不安をずっと与えてきたのではないかと。裁判長の和解勧告に従い、裁判を終結すべき。賛成。
 遠山議員：日本共産党は、百条委員会設置に反対してきたが、議会が個人を告発する件でも反対討論を行い、意見・態度を明確にできなかった。結果として、反対した議員の発言内容のとおりになっている。一貫して、きちん

と意見を明確にした上で反対の立場を通す。反対。
 平議員：大変なことが山積の中、何が住民にとって最もやらなければならないのか。何を我慢して、取り上げなければならないことなのか。政治とは、一番大事なことを、優先順位は何なのかを捉えていくもの。現実の社会を見ると、人々は何で困っているのか。賛成。
 ※議会での議決(12月5日)を受け、12月9日に和解が成立しました。

・和解条項

- (1) 被告(市)は原告(前市議)に対し、被告市議会の平成23年12月26日に行われた本会議において、原告が100条調査特別委員会で証人として宣誓の上、証言をした際に、虚偽の陳述を行ったとして、原告を告発する議決を行い、告発したが、告発書が取手警察署に受理されなかった。被告は、被告市議会のこれらの行為により、原告の名誉を傷つけたことを陳謝する。
- (2) 被告は原告に対し、本件和解金として、金30万円の支払義務のあることを認め、原告の指定する口座に振り込む方法で支払う。
- (3) 被告は原告に対し、被告市議会発行の「ひびき」に、本和解条項の内容を掲載する。
- (4) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (5) 原告と被告は、本件に関し、本和解条項に定めるほか、何ら債権債務のないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は各自の負担とする。

市長提出議案

●一般会計補正予算(第6号)：可決

〔主な歳出の内容〕

- ・生活保護費、障害者自立支援給付費等の増加
- ・子ども・子育て支援制度管理システム構築業務委託
- ・稲保育園の施設整備補助
- ・市ホームページ改修業務委託
- ・債務負担行為の補正
- ・地方債の補正

〔補正予算額〕

2億837万円

〔討論〕

市村議員：道路維持補修、排水整備、公園管理などいづれも必要なもので、適切な予算。ホームページ改修は、さらなる情報公開に積極的である点を評価。賛成。
石井議員：保育新システムの導入により地域の子ども・子育て支援の充実や、保育の量的拡大、教育保育の質的改善を期待。賛成。
池田議員：稲保育園の改築工事補助金、子ども・子育て支援制度管理システム構築、障害者自立支援給付費増など、子育て支援や教育に必要な補正予算。賛成。
関戸議員：債務負担行為補正の多くが、市民のための

施策を新年度に引き継ぐために欠かすことのできないもの。賛成。
平議員：社会保障制度の切り捨てをやめさせ、保障の充実を図ることを進めていくべき。賛成。

結城議員：市民税等のクレジットカード納税、ホームページ改修、民間保育園のサポートなど市民生活の向上を目指した補正。賛成。

①税条例の一部改正
 ②国民健康保険税条例の一部改正：いずれも可決

地方税法の改正に合わせ、条例を改正するもの。
 ①は加えて身体障害者に対する軽自動車税の減免要件を緩和するもの。

〔討論〕
関戸議員：①の改正中、軽自動車税の減税は理解するが、株式等配当所得に係る市民税の優遇措置には問題がある。②の改正も不公平税制。①②両方に反対。
平議員：個人住民税の徴収の在り方が、非常に自由社会にふさわしくない。払わなかったら差し押さえないという。①に反対。

●放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部改正：可決

取手東小(小文間小・井野小・吉田小の統合校)と戸頭小(戸頭東小・戸頭西小の統合校)が平成27年4月1日に設置されることに伴い、放課後子どもクラブも合わせて変更するもの。

〔討論〕

鈴木議員：文科省の指針は放課後子どもクラブ1クラス40名に対し、統合両校では2クラスを目指し、各クラス40名を超える。問題が起きる可能性がある。反対。
齋藤議員：放課後子どもクラブの設置運営において、県の中でも他自治体をリードする素晴らしい取り組みをしている。今後も放課後が実りある時間になるよう努力してほしい。賛成。

●指定管理者の指定(8件)：いずれも可決

下表のとおり各施設の指定管理者を指定するもの。
 ・期間：平成26年度から平成29年度まで

〔討論〕

池田議員：こども発達センターの支援体制が充実し、各機関が連携、一貫した支援ができるようになった。またペアレント・メンター等の支援も検討中。センターの充実を願う。⑧に賛成。
結城議員：指定管理は企業の経営を公共に導入して、効率化等を目指す手法であり、行政改革の本丸。今回、公募でなくて残念であったが、将来的には公募すること。全てに賛成。

阿部議員：福祉会館では直営でカフェ開業を予定。新規事業に積極的な姿勢を評価。つつじ園では作成したさをり織等の展示販売に努力しており、今後の活動に期待。こども発達センターではペアレント・トレーニング実施に踏み切ったことを評価。①⑦⑧に賛成。
遠山議員：(指定管理者を)非公募で継続させたことは、利用者にとって安心できるもの。さくら荘の今年度の運営は、多岐にわたる事業が生まれ利用者から喜ばれている。施設で働く職員の処遇改善協定を結ぶということを期待。全てに賛成。



放課後子どもクラブでのたこ作り(戸頭東小学校)

議案別	施設	指定管理者
①	福社会館	公益財団法人 取手市文化事業団
②	市民会館	
③	特別養護老人ホームふれあいの郷	社会福祉法人 取手市社会福祉事業団
	老人デイサービスセンターふれあいの郷	
④	老人福祉センターあけぼの	社会福祉法人 取手市社会福祉協議会
	老人福祉センターさくら荘	
	障害者福祉センターあけぼの	
⑤	いきいきプラザ	社会福祉法人 取手市社会福祉協議会
	げんきサロン戸頭西	
	げんきサロン稲	
	げんきサロン藤代	
⑥	障害者福祉センターふじしろ	社会福祉法人 取手市社会福祉協議会
⑦	障害者福祉センターつつじ園	
⑧	こども発達センター	

●行政組織条例の一部改正：可決

4月から男女共同参画の業務が移管されます。
 政策推進部 総務部
 ↓
 秘書課 市民活動支援課

〔討論〕

齋藤議員：男女共同参画が市民に周知され、市民の活動を発展的に支援する新たな段階に入った。単なるイベントや活動の支援に終わることなく、発展的な支援を希望する。賛成。

〔討論〕

関戸議員：この議案は消費税の増税を前提に作られている。消費税の増税には反対のため、この議案にも反対。

●農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正：可決

消費税増税に伴い、施設の使用料を見直すもの。

ちょっと見てって



取手市議会では、本会議の生中継を行っております。インターネットに接続できるパソコンをお持ちの方は、取手市役所ホームページからごらんいただけます。

また、本会議の録画配信も行っております。

さらに、過去の本会議会議録や委員会記録を検索・閲覧できる「会議録検索システム」もありますので、ご利用ください。

●取手駅西口歩行者デッキ整備工事請負変更契約の締結：可決

歩行者デッキ整備の契約を追加変更するもの。

〔追加内容〕

- ・工事中の交通誘導員一式
- ・防犯カメラ3基
- ・デッキ下LEDダウンライト8基
- ・落書き・貼り紙防止塗装工事
- ・雪止め対策工事

〔金額〕

1722万円増

〔工事期間〕

平成26年3月25日まで(10日間延長)

〔討論〕

加増議員：デッキ建設は必要性が極めて疑問。5億円近い税金を投入しているデッキにさらなる税金を投入する今回の変更は、見通しのない開発行政の問題点を顕著に表している。反対。池田議員：安全確保上、防犯上、大事な投資。しかし



取手駅西口歩行者デッキ(1月)

雪止め対策と塗装工事は最初の見積もりでなぜ計上されなかったのか疑問。今後は厳しく見積もりを。賛成。入江議員：安全性を考慮した変更契約であり、デッキ完成後の効果を考慮すれば、必要不可欠なもの。賛成。落合議員：綿密な計画のもと当初契約に盛り込んでほしかったが、工事期間の絶対無事故のため、また防犯のため必要不可欠であることは間違いない。賛成。結城議員：デッキそのものには今でも反対だが、今回の変更内容は、市民の安全確保のためなので賛成。

●取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第2号)

：可決

〔主な歳出の内容〕

- ・区画整理建物移転補償費
- ・駅前広場雨水管敷設工事
- ・デッキ付帯工事
- ・デッキ・自転車駐車場完成式典業務委託

〔補正予算額〕

3565万8000円増

〔討論〕

加増議員：市民の圧倒的多数が反対するウェルネスプラザ建設の優先、無秩序な区画整理事業が基盤整備を遅らせてきた。全体計画が不明なままの整備進行は改めなければならぬ。反対。落合議員：デッキが3月に完成し、多くの市民に利

用いただけるとはうれしい限りだが、完成式典予算の200万円にはいま一度の努力を求める。賛成。池田議員：区画整理事業が少しずつ進み始めている。安全に歩行するためのデッキの整備費用や区画整理事業の補正予算に賛成。山野井議員：区画整理事業による都市基盤整備と土地利用が一体となって初めて活性化が導き出される。一日も早い西口の活性化を願う。賛成。

●自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正：可決

〔2カ所〕の廃止。

- ①取手駅西口自転車駐車場
- ②取手駅西口にサイクルステーションとりでの設置。
- ③取手駅東第2自転車駐車場の管理運営を公益財団法人自転車駐車場整備センターに移管。

・施行期日：平成26年4月1日

〔討論〕

関戸議員：駅利用者の減少や財政面から、(サイクルステーションとりでの)機械式駐車場の設置については問題がある。反対。染谷議員：公益法人に管理運営を移管することでサービスの向上が望める。今後、維持管理費の削減に努めてほしい。賛成。

意見書

意見書とは、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。可決された意見書は、その意見を処理することができる行政庁や国会に提出されます。

●要支援者への介護保険給付の継続を求める意見書：可決

〔提出者〕

加増議員ほか1名

〔討論〕

遠山議員：介護保険「要支援」は軽度のうちに支援し、重度化しないようにするサービス。これを抑制したために重度化や認知症が進んで、逆に給付費を増やす結果になったら本末転倒。継続、維持すべき。賛成。平議員：要支援者への給付を市町村の裁量に任せれば事業費の伸びを抑えられると見て、抑制の目標値も掲げたが、どの程度のサービスが利用できるか分からなくなるため、強い不満の声が上がっている。賛成。

●「特定秘密保護法案」の慎重審議を求める意見書：可決

〔提出者〕

関戸議員ほか4名

〔討論〕

加増議員：自公両党は審議は尽くされたと言うが、何ももって尽くされたというのか。世論調査でも慎重に審議すべきは82.5%以上

る。「法案の必要性は認められが拙速な制定を行うべきではない」との意見を持つ方も一致できるもの。賛成。※この意見書の採決は、国会で法案が可決される前の11月29日に行われました。

●特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書：否決

〔提出者〕

関戸議員ほか2名

〔討論〕

加増議員：国民主権、基本的人権、平和主義という憲法の原則を侵害する法律は許されるものではない。この法律が拙速な審議で成立したことは遺憾。賛成。平議員：憂慮すべきこの法律では、行政が特定秘密を恣意的に指定できる。不都合な情報が隠され、秘密が際限なく広がりがねない。賛成。

議会報告会を開催

去る平成25年11月9日(土曜日)に今年度2回目となる取手市議会報告会を開催しました。この報告会は平成25年第3回(9月)定例会で行われた決算審査等の報告と、議員と市民の皆様との意見交換を目的に行われたものです。取手、藤代の各会場にご参加いた

いただきました皆様にご心より御礼申し上げます。なお、今回の報告会につきましては、開催日等が決まり次第、議会日より「ひびき」議会ツイッター等でお知らせいたします。※報告会ではいただいたアンケートの集計結果は市ホームページに掲載しています。



取手会場(参加者17名)



藤代会場(参加者7名)

皆さんの希望です 請願・陳情

請願陳情は、皆様のご意見、ご希望を市政に反映させるための制度です。請願を行う権利は憲法で保障されており、地方議会は、法の定めにより議員の紹介を通して行わなければなりません。一方、陳情は、取手市議会では、議会議事規則第145条により、請願と同等「取り扱ふこと」として扱います。※請願・陳情の提出者の氏名については、公表の申し出があった場合のみ掲載いたします。

請願

●「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願：採択

〔紹介議員〕
池田議員ほか1名

〔討論〕

関戸議員：この請願は事業者の責任を明らかにし、発生の抑制についても言及している。レジ袋の有料化では問題は解決しないが、全体としては請願に賛成。

●白山西小学校及び稲小学校の統廃合に関する請願書：採択

両校の統廃合に際して、①通学路全体の安全性を確保すること、②生徒の心のケアを行うこと、③地域にとってより良い学区の区割りになるよう検討することを求めるもの。

〔紹介議員〕

飯島議員ほか2名

陳情

●道路改修に関する陳情：採択

永山小中学校周辺の市道の道路舗装打ち直し工事を早急に求めるもの。

〔提出者〕
坂巻弘始氏

〔討論〕

入江議員：陳情で取り上げられている道路は、学校入り口に当たり、永山小中学校の全児童生徒が通行する道路。市もできるところの改修はしているが、なかなか思うような整備には至っていない。安全な通学路となるよう望み、賛成。



市道0104号線永山中学校前

●除染に関する契約書内容と工事完了結果の検証を求める陳情：不採択

放射能除染作業方法に関する、国の基準と実作業上の契約と完了検査等について、

どのような報告を受けているか議会は調査の上、公表することを求めるもの。

〔提出者〕
坂巻弘始氏

〔討論〕

加増議員：本陳情は、市の執行機関に求められるべきものであり、この陳情を採択することは執行機関の責任と役割を回避させることにつながる可能性がある。反対。

平議員：最近出されたチェルノブイリ被害の全貌という調査報告によると、除染で低くなったと思うことが一番の間違いであった。これまでのやり方をやっても除染にはならない。反対。

●都市再生機構が管理するUR賃貸住宅の家賃値上げ反対等に関する陳情書：採択

平成26年4月からの家賃値上げの中止、公共住宅にふさわしい家賃制度の確立等を求める意見書を関係行政機関に提出することを求めるもの。

〔討論〕

関戸議員：高齢化が進む中、団地居住者の7割が年金世帯。団地居住者の願いは、国がUR賃貸住宅を公共住宅としてさらに位置づけ、安心して住み続けられること。賛成。

●かたらいの郷喫煙所に関する陳情：不採択

かたらいの郷（長兵衛新田）玄関脇の喫煙所に、日よけのよしず等を設置できる構造物設置を求めるもの。

〔提出者〕
斎藤 隆氏

〔討論〕

遠山議員：市民の健康を考えて禁煙を進めるところだが、強制できるものでなく、（陳情を）分煙対策の1つと受け止めた。担当課も検

討中とのことだが、まだ実現していない以上、賛成。市村議員：市が進めるべきは健康増進、そして分煙。構造物を設け、そこに健康増進に関するお知らせの掲示を行うなど、喫煙所の在り方にも一石を。賛成。結城議員：「構造物」というのが委員会の中で問題になった。委員会としては、構造物を造るまでもないと、いうことで反対したので、私もその意味で反対。

追跡！採択した陳情のゆくえ

平成25年中に議会が採択し、市に対応を求めて送付した陳情について以下の報告を受けました。なお、紙面の都合上、要約しております。原文は市ホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。

件名	処理状況
取手西口駅前市道整備に関する陳情（3月22日採択）	<ul style="list-style-type: none"> 取手駅北区画整理事業の進捗に合わせてバリアフリー化を図る。 取手駅西口公衆トイレ入り口の傾斜については、部分的な補修による底上げが可能か検討したが、既存の天井高を考慮すると、できないとの結論。当面は新設されるサイクルステーションとりで3階（歩行者デッキに接続）に計画されているトイレを利用していただきたい。
除染工事に関する陳情（6月21日採択）	平成24年度までに除染作業が終了した市管理の施設102カ所について、除染作業終了の看板を設置した。また、広報紙やホームページ等で除染の実施状況や、小中学校、保育所、公園等の除染後のモニタリング測定結果などの周知を図った。

一般質問

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。この質問を「市政に関する一般質問」といいます。今定例会では、19人の議員が一般質問をしました。その状況について、ご紹介いたします。

子や孫の将来のため放射線検査実施を！

平 由子 議員

問 牛久市は6800人の小中学生全員をホールボディカウンターで検査した。福島原発事故より2年経過した今、放射線による健康への影響を知りたいと思う人々にとって大変ありがたいこと。ホールボディカウンターで1人年1回、子どもは年3回記録を続けていかなければ将来の世代は生き残ることができない。市も将来のため、ホールボディカウンターの準備を着々と進め、組織立てていかなければならないと思うが。

健康福祉部長 ホールボディカウンターは測定する当日の体内の放射線量を測ることはできるが、機械によつては測定の間と検出限界がある。当市の場合、食品及び飲料水についてはモニタリング検査が行われている。流通している食品等についても同様に安全基準を満たしている状況。また、お子さんの場合、代謝が早いので滞留している量が非常に少ない。よつて、ホールボディカウンターでの測定は考えていない。
教育部長 児童生徒へのホールボディカウンターに

よる放射線測定を実施する予定はない。

問 ホールボディカウンターのシステムづくりを第一の課題として取り上げていただきたい。

まちづくり振興部長 牛久市がホールボディカウンターによる検査を行った結果、特に異常はないとの新聞報道があった。1つの自治体が短期的に見るよりも、国レベルでの対応ということで、市長会を通して県や国に要望を出している。

取手駅東口周辺の安全対策

金澤 克仁 議員



大師通り(取手)

問 市の緊急・防災防犯情報メールに、11月13日、取手警察署は取手二丁目地内の路上で風営法違反で1名を現行犯逮捕したとあった。私もこの地域の方々から要望を受けて、市の担当部署に相談をしているが、この地域をどう捉えているか。

総務部長 市の対応としては青色パトロール車での巡回。市民レベルでは、防犯員連絡協議会、セーフティマイタウンチームの方々と

の連携で啓発活動を行っている。市民の方々と連携を取りながら、情報を警察と共有して対応を進めたい。

問 犯罪の抑制力として防犯カメラは非常に有効だと思う。現在の設置状況は。
総務部次長 安全安心対策課の所管では、市内8カ所、24台を設置している。

問 ほかに設置したほうがいい地域があると思うが、今後の設置予定は。
答 茨城県警から必要箇所を上げてもらい、市と連携しながら内容を検討している。現在10カ所が上がっているが、4カ所について設置している。

問 東口の大師通りは、そのリストに入っているか。
答 入っていない。

問 設置リストに入っていないということだが、傷害事件や検挙者が出ている。学生や女性の方はそこを避けて通勤、通学をしているのが現状。取手警察署と緊密に連携を取り、危険箇所として認定していく予定はないか。

答 リストは年度ごとに県警と調整をしている。大師通りについても、追加または検討箇所になるかと思う。

放射能対策

鈴木 潔 議員

問 子どもの健康調査の実施について、原発事故子ども・被災者支援法が制定され、10月に被災者生活支援等施策の推進に関する基本方針が示されたが、茨城県は支援対象地域の指定から外された。県は放射能汚染状況重点調査地域に指定されている。放射線による健康への影響に関する調査、医療の提供などの適用を議会でも繰り返し求め、また市民からも強く要望されていた。環境省に対して、抗議、要望を行ったのか。

健康福祉部長 取手市の年間被ばく線量が1ミリシーベルト以下という現状では、放射線によつて、がん等が発症するようないリスクは考えづらい。食品の放射性物質に関する規制も厳しく実施され、内部、外部被ばくのリスクも低い状況。市は、保健センターでいろいろな相談をやっており、市独自の健康調査の必要性は低いと考える。今後も国、県の方向性を確認しながら市の方向性を検討していきたい。

問 平成23年3月15日から4月10日まで、汚染水が利根川から水道水に取り込まれ、市民の口に入った。累計で2000〜3000ベクレルともいわれている。放射性ヨウ素131の影響を検査する必要があると思うが。

まちづくり振興部長 平成23年3月下旬に106ベクレルが検出されたときは、小さなお子さんのいる家庭に対して水を配布した。自治体としては市民の健康を守る対応をしたと思っていける。これからの事象の変化に的確に対応していく。

ここも見てって

定例会は、年4回招集されます。定例会のほか、必要に応じて臨時会が招集される場合があります。定例会の日程は、おおむね次のとおり行われます。

日付	会議	議事
1日目	本会議	開会、議案の上程、提案理由説明 市政に関する一般質問
2日目	本会議	市政に関する一般質問
3日目	本会議	市政に関する一般質問
4日目	本会議	市政に関する一般質問
5日目	本会議	議案質疑、委員会付託 請願・陳情の上程、質疑、委員会付託
6~10日目	委員会	原則として、1日1委員会を開催
11日目	休会	議事整理日
12日日	本会議	委員長報告、委員長報告に対する質疑 討論、採決、閉会

※実際は、土曜、日曜、祝祭日が入りますので、これよりも会期は長くなります。会期日程については、定例会前に、市ホームページ、ひびきメールにてお知らせいたします。

食育に 市独自の取り組みを！

石井 めぐみ 議員

問 我孫子市は朝食レシピコンクールを行い、親子で朝食の重要性について考える機会をつくった。香川県綾川町は、お弁当の日をつくり、自分のため、また誰かのためにという気持ちを育てる事業を行っている。当市でも地場産物を用いた食育コンテストを考えては。

健康福祉部次長 食育については「スマートウエルネスシティとりで」の推進の中で位置付けをして、各セクションでやっているものを整理し、それから具体の事業をやっていきたいと考えている。それらの事例なども参考に進めたい。

問 地産地消食育コンクールなどを行うことにより、親子の絆を深めることができると考える。子どもたちが地場産物を使用した食育のメニューを考え調理すること、食生活に関心を持ち、生産者について理解を深め、さらには郷土愛につながると思うが。

市長 いい提案だと思おうので考えていきたい。

問 当市では、離乳食指導が4カ月健診の中で15分ぐらい。離乳食をいつから始めたらいいのか、何を食べ

させたらいいのか、悩むのが大半である。離乳食の事業を4カ月健診等に絡めるのではなく、1つの事業として設けるべきだと考えるが。

健康福祉部次長 離乳食が始まる6カ月ぐらいに力を入れてはどうかという話を保健師とした。食べる食材だけではなく、離乳食を与える方法やタイミングなど細かく話ができる機会を設けたい。

第三次救急医療体制の構築を！

関戸 勇 議員

問 取手・竜ヶ崎保健医療圏の中に第三次救急医療体制(※)の病院がない。重篤な患者を受け入れる救命救急センターが欠かせないが、市の考えは。

健康福祉部次長 第三次救急医療体制は、100万人に1カ所以上という基準。県は基準では3カ所以上ということ、現在6カ所とされている。筑波メディカルセンター病院(つくば市)を活用して対応している。

問 県南地域は交通事故も多く、高齢化に伴う重篤患者も出る地域であるから、(救命救急センターを補完する)地域救命センターも考えられる。市民の命を一刻も早く守る体制を目指し、地域救命センターも視

野に入れていただきたいと思うが。

健康福祉部次長 JAとりで医療センターに地域救命センターの整備計画を聞いたところ、脳外科のスタッフはそろっているが、心臓血管外科については、専門医と設備がないため難しいとのことであった。ただ、東京医科歯科大学に医師の確保の協力について申し出をしているとのこと。

問 市民の命に一刻も早く対応し、守るのは、第三次救急医療体制によって決まる。県に声かけをするなど、構築に向けて一層の努力をしてほしいと思うが。

健康福祉部次長 県に要望していききたい。なお、11月1日から千葉北総病院(千葉県印西市)のドクターヘリを利用できるようになった。

※救急医療体制：患者の重症度に応じ、初期、第二次、第三次救急医療の3段階体制をとっている。第三次救急医療は、最も重篤な患者に対応する体制のため、次の医療機能が求められる。(1) 第二次救急医療で対応困難な複数の診療科目にわたる重篤な救急患者に24時間365日体制での高度医療の総合的な提供。(2) 初期救急医療機関、第二次救急医療機関、搬送機関と連携を図り、救急患者の受け入れ、転送を行う。

公共施設の管理

結城 繁 議員

問 今回の議案で出されている指定管理者が前回と同様である。指定管理ガイドラインでは原則公募だが、これは公募した結果なのか。

政策推進部長 今回の14施設、全て非公募である。

問 非公募にした理由は。

答 文化事業団の設置理由が、市民会館と福祉会館の管理運営と、安い単価で良い映画を見ることが目的であるため非公募とした。

健康福祉部次長 高齢者と障害者の福祉施設については、施設の職員と施設利用者との人間関係の信頼性が求められる分野であるという判断が一番大きい理由であり、社会福祉協議会と社会福祉事業団を非公募とした。

問 指定管理ガイドラインでは指定管理を順次増やしていくことになっているが、政策推進部長 機会があればできるだけ増やしていく。民間のノウハウとコストの両方を満たすものでなくてはいけないと思う。施設の性格により両方満たしたものは順次入れていきたいと考えている。

問 平成23年に公共施設マネジメント白書を作成しているが、これからどのような形でマネジメントを進めていくのか。

答 白書を今回作成したところにより、施設の本当の劣化度が客観的に判断できた。今年度で施設のカルテができる。今までは違った判断基準ができるので大いに利用し、予算の査定のときにも財政課と協議をしながら、効率的な財政運営ができるのではと考えている。

ゆるキャラで 市のPRを

山野井 隆 議員



市制40周年記念マスコットキャラクター「トトリ」

問 トトリは、市制40周年の記念キャラクターということだが、ゆるキャラは連日マスコミで取り上げられている。ゆるキャラグランプリ全国大会は、2010年が169体のエントリーだったが、今回1581体がエントリーしている。これは、1市町村1体でな

ればいけない決まりもないので、トトリに縛られることなく、市を十分PRできるキャラクターの誕生を、例えば小中学校の生徒にデザイン公募をかけ、市の中でゆるキャラグランプリを行って盛り上げていったらどうかと思うが。

政策推進部次長 ゆるキャラの製作費は40〜60万はすると理解している。市が本気になって作るとなると、ある程度の効果を狙って、何かの契機にと考えられるが、現時点でトトリを作り直す考えはない。

問 ゆるキャラをはやらせようと幾つかの実行委員会が競って行く中で、市がフォロワーしていく。そして、盛り上がってくれば、予算を投じるなど本格的に乗り出す形はあり得るか。

市長 地域の特性を表し、明るい未来につながるシンボリックなものは何かというところの検討協議がまだまだ十分ではないと思っている。「くまモン」など成功しているゆるキャラを見ると、どの部分は何を意味しているという主張が込められている。そういうものを作って、市の目指すものやみんなの力を引っ張っていくことをするというようなことなので、市制45周年に向けての宿題として引き取りたい。

改善を！ パブリックコメント

市村 達明 議員

問 パブリックコメントでは、市民の意見をそのまま載せずに見やすい形に変えている。原文のままではないのか。

答 政策推進部長 行政手続法で意見を整理、要約したものを公示することができるとしているが、担当者によりまちまちになってしまいう可能性がある。この部分について、現在、透明性の確保と双方向性に向けた改正に取り組んでいる。

問 変更点は。

答 個人情報や誹謗中傷を除き、できる限り原文に近い状態で掲載してはということ。検討を進めている。

問 個人情報取り扱いに注意した上で、透明性を確保して市政への反映につなげてほしい。

答 双方向性について、表現が「別途検討します」「必要と考えております」など大ざっぱ過ぎる。この点についての変更の考えは。

答 「反映する」「今後計画の中に参考にしていく」など、より具体的ですぐ分かる形で載せることができると検討している。

問 意見に対し「対応しました」「これはこういう理

由でできません」と、理由を加えていくルールでやっていくということか。

答 そのように考えている。

問 改善はいつになるのか。

答 内部協議等、細かいところが残っているが、年度内を目指して積極的に行っていきたい。

シングルマザーに みなし寡婦控除の適用を

染谷 和博 議員

問 寡婦控除は旧来の家族観、結婚観が色濃く残っている。離婚家庭に適用が広がったが、未婚のシングルマザーが抜け落ちている。保育料や市営住宅の家賃は、所得税・市民税の課税状況により算定されるので、寡婦控除をみなし適用し、算定すべきと考えるが。

健康福祉部長 寡婦控除は、所得税法が未婚のひとり親を対象としていないので、保育料については適用していない。やっているとこ

ろもあるので検討したい。

子育て支援課長 龍ヶ崎市で行っていると聞いている。

建設部長 市営住宅は、みなし寡婦控除の規定はない。

問 寡婦控除を適用したときの対象世帯は。

答 子育て支援課長 未婚のひとり親23世帯のうち、保育料が発生している10世帯、12名が対象となる。

建設部長 市営住宅入居者で、ひとり親世帯はない。

問 予算的にはどのくらい必要になるのか。

答 子育て支援課長 年収240万の場合、3歳以下子どもで保育料を試算すると年間24万円。人によって生命保険料控除や社会保険料控除などの控除金額が異なるが、全ての控除を含んだ場合11、12名の場合、保育料の減額は150万円から200万円になる。

問 女性1人で子どもを育てる家庭では大きなお金だと思ふ。来年度からやっていただけのように努力できないか。

市長 控除は税制度の面もある。検討したい。

自殺予防対策

阿部 洋子 議員



こころの体温計のデモンストレーション

問 こころの体温計の導入について、健康福祉まつりで、こころの体温計のデモンストレーションが行われたが、そのときの状況について。

健康福祉部長 健康福祉まつりでは、メニューの1つとして行った。市民の関心が高く、自分の心の状態を気軽に知ることができ

で、メンタルヘルスの意識付けに役に立つのではないかと、参加者に話を聞いたところ、そのような感じがしたので、導入について考えていきたいと思ふ。

問 こころの体温計を体験した人数は。

健康福祉部長 78名が体験。その中で、うつ傾向と思われる方が12名、悩みがありそうな方が15名、ケアが必要な方が3名いた。

問 私も体験したが、保健センターに来た方に有意義な時間を過ごしてほしいという思いが本心に伝わってきた。来年度の予算化を強く求めるが、所見は。

健康福祉部長 経費的にもそれほどかからない。導入の方向で考えたい。

問 市は、いのち守り隊として、ゲートキーパー養成講座の受講者を対象に、毎年勉強会を行っているが、今後どのように活動してほしいと考えているのか。

健康福祉部長 身近に（自殺について）何か思っ

ている人に気が付いて、少しでも助言できる人を育てていくことを今後も考えていかななくてはいけない。

ユーバ市との 国際交流を経験して

齋藤 久代 議員



姉妹都市10周年の記念碑(藤代)



姉妹都市25周年のプレート(ユーバ市)

CITY」と掲げているのを見て感動した。25周年の交流団受け入れ時に市内の適した道路にユーバ通りの名前をつけるのはどうか。

政策推進部長 藤代庁舎前にある水と緑と祭りの広場をユーバガーデンという名称で、そこで交流10周年の式典を行ったことを考えると、近くの道路に仮称や一時的にユーバ通りという名前をつけることは可能だと思ふ。来年は交流25周年なので、この機会にそういったものを作っていくと

考えている。

問 ユーバ市では25周年を記念した石碑を交流団がいる間に設置したことに感謝した。市の考えは。

秘書課長 水と緑と祭りの広場に石碑があるので、記念プレート埋め込みたい。

問 ホームステイ先で、英語が堪能な方と一緒にいたのが嬉しかった。言葉は道具であり、たくさん持っていたほうがいいと実感した。語学について、独自の予算を付けて力を入れるべきと考えるが。

市長 市は、いち早く小学校におけるALTを導入しており、対象を3年生に引き下げる準備をしている。問題は子どもへの意欲であり、その点を併せてやらな

いと、お金をかければいいのかというのではないと思ふ。

取手駅周辺の 自転車通行

川又 貞男 議員



治助坂

問 取手駅周辺は坂が多い。治助坂では、駅に行くときは自転車が勢いよく歩道を下りてくるのが本当に危険なのでやめるべき。逆に帰るときは、みんな自転車を押して歩いている。道路交通法改正により、自転車について非常に厳しくなった。また、実際に自転車の事故というのは年々増えている。市内で今まで起きてないから大丈夫とは保証できない。この地域は、ウエルネスプラザが建ち、子どもからお年寄りまで来ることになっていたので、人が多く通るようになったときに、自転車は今までもおりのやり方でいいのか。この地域だけ自転車で歩道を通る場合は、押して歩くようにしてもらえないかと

いうことを提案するが、どうか。

総務部長 駅周辺に限らず、取手市内の安全安心なまちづくりという観点から、取手警察署のほうに取り締まりをお願いしたい。市は、特に危険とされている地区について、キャンペーンを行ったり、啓発の看板を設置したりして、警察と協力し合い、道路交通法と自転車安全利用条例を順守する体制を整えることが、今の課題と考えている。

問 自転車の放置を禁止している地域だけでも、自転車を降りて歩くことを決めてもらえればと思うが。

答 法と条例を周知し、順守することが大事。取り締まりは、引き続き警察に要望していきたい。

取手の農業を守れ！

遠山 智恵子 議員

問 市独自の農業支援策の実施について。

まちづくり振興部長 認定農業者に対して、経営効率化のため1枚の田を大きくする際の補助金、それに伴う技術支援、畦畔除去、土地改良の補助金が大きい。それ以外に転作に対する補助、設備投資した際の借入金に対する利子補給などを実施。他に国や県の補助制

度も活用したバランスよい補助体系をとっている。

問 農業の後継者問題について市の取り組みは。

農政課長 認定農業者の支援に加え、新規就農の関係で各関係機関と連携を取り、融資等の支援を行っている。

問 来庁者への農業支援はしっかりやっているが、ホームページの活用は。

まちづくり振興部長 他市のホームページと内容的には変わらないが、デザインが非常に古くなっている。今後は、農地の貸し借りに関する情報掲載等、一般的なホームページのリニューアルを準備していきたい。

問 地元食料自給率の向上につながる米飯給食の拡大への取り組みは。

教育部長 本年度から米粉パンの回数を月1回に大幅に増やした。パンは取手市産の米を使用。小麦アレルギーのある児童生徒への対応として米飯の回数を増やすことは必要かと思うが、金銭的な部分も絡んでくる。

取手の魅力を伝える 情報発信を！

佐藤 隆治 議員

問 市内外の方に住みたい、訪れたいと思わせるような、市の魅力ある情報発信については、何を媒体として行っているのか。

市長 市民には広報や政策情報紙があるが、いろいろなものを総合的に発信するという意味では、ホームページが一番大きい。ホームページは、職員全員が情報発信できるよう研修を行っている。ホームページをリニューアルする予算も提案しているので、魅力あるものを作っていきたい。

問 ホームページを具体的にどう変えていく中で、どういうことを掲載していくのか。

政策推進部長 例えば普段職員が当たり前だと思っ

ている高齢者対策は、日経グローバルのランキングで県内2位、全国(702市区中)47位で、もっとPRしていかなくはない。こういった他の人が見たときにすごいという情報をもっと密度を上げて拾い上げ、宣伝していくことが必要と考えている。

問 取手は住みよいまちであり、幾つも中身の濃い事業をやっているが、コマース不足の部分が多々あると思う。今後、もっと取手の良さを前面に出していきたいと思うが。

答 シティーセールス、他からの呼び込みが足りないのは事実。ホームページの見直しと合わせて、3月までにいかに市を売り込むかについても内部で十分協議していきたい。

子どもたちの 安全のために

池田 慈 議員



桜が丘小学校体育館

問 どの小学校でも防犯マップは保護者に配付していると思うが、これに避難場所や浸水箇所等に加え、防犯と防災の観点、2つを併せ持つ防災・防犯マップを地域の安全、通学路の安全のために、保護者、自主防災会などと作成できないか。

教育部長 子どもの安全のために、横の連携を密にして、次回作り変える際にいろいろと工夫したい。

問 桜が丘小学校の地盤沈下対策について、PTAや学校から対処してほしい要望があるが、どのような対策を考えているか。

答 地盤沈下がおさまらず、抜本的な対策は無理だと考えている。局所的な対応で引き続き点検、危険箇所の改修に気を配っていきたい。

問 学校防災マニュアルの進捗状況は。

教育次長 10月に校長会に最終原案を提示し、承認された。また教育委員会でも策定した内容の説明を行っている。

問 連携、協力のためにも学校防災マニュアルのダイジェスト版を作り、保護者や地域の人に配付し、説明をしてはどうか。

答 他の自治体でいろいろ工夫しているので研究しなければならぬが、一番大切なのは、災害時にどういうことが必要かということ。学校は、災害時の動きについて徹底しているので、保護者に安全な対応ができることを知らせていきたい。

議会日程や審議結果などについては…

ひびきメール

(受信には登録が必要です。)



議会の予定、当日の開催状況などについては…

議会ツイッター



市有地の有効活用を

吉田 宏 議員



市有地(桜が丘)

問 市有地はどのぐらいで、どう活用をしているか把握しているのか。

財政部長 平成24年度末で、行政財産(庁舎・消防施設・学校・公園など)として管理している市有地は3280筆、160万平方メートルある。普通財産として管理している市有地は380筆、15万平方メートルある。うち貸し付けをしている土地が約8万平方メートルで、未利用地は約7万平方メートル。

問 未利用地の今後の基本的な考え方について。
財政部次長 未利用地については、民間等への売却を積極的に今後も図りたい。

問 売り出し中の市有地と分かるように看板を立てることで、販売促進と併せて無断耕作やゴミの不法投棄の抑止力になると考えるがどうか。

答 桜が丘の土地など、ホームページや広報等でお知らせして、現地にも看板を立てている。今後については、がけ地や不整形なところなどを除き、比較的大きな面積とか売却促進が図れるような土地については取り組みを行っていきたい。

問 急斜面にソーラーを設置し有効活用するなど、市の提案で要らない土地が素晴らしい土地になる可能性もあるため、土地が有効活用できるような発信を行っていくべきだと考えるが。

答 土地の現況がいろいろあり、有効活用できるところもあると考えられるので、まず市の所有している土地をよく調査し、対応を考えていきたい。

分かりやすい不審者情報を

落合 信太郎 議員

問 市は不審者情報の発信を、25年度(11月8日時点)16件発信しているが、具体的な事案を見ると一歩間違えば取り返しのつかない事件に発展しかねないことについて危惧している。龍ヶ

崎市は、7月から不審者出没情報を一覧できる地図をホームページに掲載した。そこでは不審者の傾向が把握できるようになっている。市も一目見て分かる形での検討をしてほしいと思うがどうか。

教育部長 不審者情報について、茨城デジタルマップの地図を利用して表示できるようにした。文字情報で特定していなかった場所を地図上に表示することにした。実施して間もないため完全なものではないが、今は龍ヶ崎市と同じような方法で行いたい。

問 不審者情報は見やすくなった。今後は一目で分かる形での検討をしてほしい。

不審者情報は茨城県警のホームページに掲載しているが、市のホームページに掲載していない事案もある。連携はどうしているのか。

教育次長 学務給食課は、学校等から得た情報については、安全安心対策課や県の教育事務所、管轄する小中学校に加えて、警察にも提供している。一方で警察もホームページに掲載している。警察では、未就学児などの情報掲載も行っているため、市が提供した情報全てが掲載される状況ではない。

撤回を求めよ！ 介護保険制度改悪

加増 充子 議員

問 国から要支援者を介護保険から外す方針が示された。市で約750人いる要支援者を介護保険制度から追い出すような方針はやめべきだと国にはつきりと言っているが、見解は。

健康福祉部長 要支援者の切り捨てにならないように適正なサービスを続けて受けたいと考えているので、国に対して撤回を求めたいことは考えていない。

問 要支援者がサービスを受ける際の負担は、介護保険の現行制度で1割だが、これを全て市で行うとどうなるか心配。適正な措置をどのように考えているのか。

健康福祉部次長 要支援者全てを市の財源で面倒見るということではない。介護保険法の中で移行後も取り扱うとされているので、市の負担が多少増える可能性はあるが、市が行うことによりサービスがまったく受けられなくなるといったことがないように頑張っていきたい。

問 特別養護老人ホームの入所について、要介護1、2は入れないシステムを作るという国は言っている。市は制

度の見直しに備え、試算や実態調査、アンケートなどを行い、どのような状況になるか把握すべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 非常に大きな課題であり、事務的にも少しずつ準備をしているところである。26年度の見直しに際して遅れることがないように、しっかり準備をしていきたい。

まちなか新陳代謝の活性化

飯島 悠介 議員

問 柏市や我孫子市は積極的に地域に就農者を増やす施策を行っている。当市の現状と課題は。

まちづくり振興部長 当市の課題は、ほとんどの農家が兼業で、耕作面積の大半が米作ということ。最近、農家の方も新しい試みとして畑作に力を入れ、スーパーに出荷する農家が増え、ここ10年ぐらい地元野菜が多く作られている。また、新しい取り組みで、レンコン作りで新しく就農された方もいるので期待している。

問 新規就農者に対する取り組みは。

農政課長 相談があった場合、関係機関と連携を取り、可能であれば県に就農申請をする。また、農機具等を使っていく場合、融資制度

の活用ということを進めている。

問 ホームページに助成金などの情報が見られるようになれば、手を挙げやすくなるのではないかと。

答 新規就農の流れを分かるようにしていきたい。

問 やる気のある農家が後進を育てられる体制をとっていくべきと思うがどうか。

まちづくり振興部長 直売所は農業の発信拠点でもあると思う。ホームページなどで取手は便利で農業で暮らしていけるという成功体験をつくれればと思う。

問 藝大生に安いアトリエがあればありがたい声がある。今後、アーティストを呼び込み作品を作れるような旗印を立ててほしいが。

政策推進部次長 いろいろなアプローチやサポートをしながら、できるだけ多くのアーティストが満足する環境整備をしていきたい。

議会開催について

臨時会 2月17日(月曜日)

定例会 2月28日(金曜日)

平成 25 年第 4 回定例会の議決結果

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「不」は離席など採決時不在、「除」は除斥による退席を表します。
議長（倉持光男議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

種別	件名	議決結果	会派名、議員名及び賛否の別																							
			賛否数		創世クラブ					はやぶさ			公明党			日本共産党			民主	志正	彰考	とりで生活者	みんなの党			
			賛成	反対	石井	川又	山野	吉田	入江	佐藤(隆)	倉持	渡部	金澤	佐藤(清)	赤羽	落合	染谷	阿部	齋藤	関戸	鈴木	遠山	加増	結城	飯島	池田
市長提出	自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部改正	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市立学校設置条例の一部改正	原案可決	18	5	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	社会教育委員に関する条例の一部改正	原案可決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取手駅西口歩行者デッキ整備工事請負変更契約の締結	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	損害賠償請求事件に係る訴訟上の和解	原案可決	12	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	特定秘密保護法案の慎重審議を求める意見書	原案可決	13	10	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	要支援者への介護保険給付の継続を求める意見書	原案可決	16	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書	否決	10	13	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
請願・陳情	白山西小学校及び稲小学校の統廃合に関する請願書	採択	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	街造りと維持管理の責任所在に関わる陳情	不採択	5	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	
	かたらいの郷喫煙所に関わる陳情	不採択	6	17	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	

会派名：彰考会=彰考会@取手、とりで生活者=とりで生活者ネットワーク

以下の議案・請願等は、全員賛成で原案可決、採択と決しました。

○市長提出議案

（原案可決）行政組織条例の一部改正、自転車安全利用条例の一部改正、安全な飲料水の確保に関する条例、指定管理者の指定（福社会館、市民会館、特別養護老人ホームふれあいの郷・老人デイサービスセンターふれあいの郷、老人福祉センターあけほの・老人福祉センターさくら荘・障害者福祉センターあけほの、いきいきプラザ・げんきサロン（戸頭西、稲、藤代）、障害者福祉センターふじしろ、障害者福祉センターつつじ園、こども発達センター）、一般会計補正予算（第6号）、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、介護保険特別会計補正予算（第3号）、介護サービス特別会計補正予算（第1号）

○議員提出議案

（原案可決）市議会会議規則の一部改正、都市再生機構が管理するUR賃貸住宅の家賃値上げ反対等に関する意見書、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

○請願・陳情

（採択）「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願、草刈の徹底を求める決議に関する陳情、道路改修に関する陳情、学校給食の安全確保に関わる陳情、ことバスに関わる陳情、議会棟及び全庁舎のバリアフリー化陳情、義務教育生徒の交通安全教育について（陳情）、都市再生機構が管理するUR賃貸住宅の家賃値上げ反対等に関する陳情書

以下の陳情は、賛成者なしで不採択と決しました。

政治信条を明らかにするため公党の党籍又は会員資格の公表を求める陳情、取手市議会議員の定数削減と関係条例の改正を求める陳情、政治倫理条例改正の目的に関する陳情、議会活動に関し、欠格事項の公表についての陳情、除染に関する契約書内容と工事完了結果の検証を求める陳情